

国保料、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の減免を 県社保協、厚労省通知に基づいて実施するよう市町村に要請



ポスター、チラシができました。活用してください。

県社保協は、厚労省の通知に基づいて、新型コロナウイルス感染症防止対策の影響により収入が減った住民に対して、国保料、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の減免を実施するよう、すべての市町村に要請書を送りました。

○和歌山市の国保課からは、

- ① 国から全国共通で減免の通知がされているのでそれに基づいての変更など行うことにしている。
- ② 個別の状況に応じて、納付の相談も実施する方向。
- ③ 6月の納付書の通知にも載せるようにしている。
- ④ ホームページにも、確定すれば、公表する。

との口頭での回答がありました。

○かつらぎ町からは文書回答がありました。

「基準を踏まえ、環境が整い次第に、速やかに被保険者への周知及び減免の申請受付を開始します。」

★「特別給付金相談コーナー」

和歌山中央医療生協は、生協病院の窓口に、「特別給付金相談コーナー」を設けて、組合員さん、患者さん、介護サービス利用者さんの相談を受け付けています。介護支援事業所では、それぞれのケアマネージャーが担当している利用者さんの申請の手続きのサポートをしています。喜ばれています。



◎後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険の不服審査請求行動を実施します

7月11日(土)に「スタート集会」を開催します

～情勢学習と申請書の書き方講習

後期高齢者医療保険料が引き上げられました。ひとりあたり4,740円もの大幅な引き上げが決定されました。均等割が4,492円も引き上げられたのに加えて、8割軽減の特例措置が廃止され、8.5割軽減が7,75円軽減に見直されたことによって低所得者ほど保険料引き上げが重くのしかかってきます。年金収入80万円の単身者でみると、保険料が9,100円から15,000円へと上がります。

国民健康保険料は、県が示した標準保険料率でみると28市町村が値上げになります。介護保険は、来年度(2021年度)にサービス抑制や利用料負担増などが狙われています。保険料の引き上げも予想されます。“もう生きていけない”怒りの声をぶつけましょう。